

JFA 第48回全日本 U-12 サッカー選手権大会 宮崎県大会 開催要項

1. 趣 旨

日本の将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時にサッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指す。

2. 主 催

公益財団法人日本サッカー協会
公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
読売新聞社
一般社団法人宮崎県サッカー協会

3. 主 管

宮崎県少年サッカー連盟

4. 協 賛

YKK / 花王 / 日清オイリオグループ / ゼビオ / 日本マクドナルド

5. 後 援

日本テレビ放送網 / 報知新聞社 / UMKテレビ宮崎

6. 開催協力

モルテン

7. 期 日

令和6年11月2日(土)・4日(月) 祝日・10日(日)・17日(日)

8. 会 場

1回戦～4回戦(2日、4日) 宮崎県フットボールセンターなど
準々決勝～決勝戦(10日、17日) 宮崎県フットボールセンター予定

9. 参加資格

- (1) 2024年度日本サッカー協会第4種に登録手続きを完了し、参加申込時に選手証を保持している者。申込時以降に新規登録選手の追加があった場合は認められないものとする。**選手証提示は背番号順に並べ替えたペーパーとする。**
- (2) 「参加チーム」は、U-12サッカーリーグに参加しているチームとする。
- (3) 選手が9月29日の参加申込書提出後他チームへ移籍した場合は、本大会への参加を認めない。尚宮崎県サッカー協会第4種委員会が参加を認めた場合は、この限りではない。
- (4) 「参加チーム」の構成は、**単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて日常的に活動していること。複数エントリー可能だが、審判は別人が必要。**
- (5) 「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手であること。

10. 競技方法

- (1) 競技規則は、2024年度日本サッカー協会制定の8人制サッカー競技規則及び宮崎県少年サッカー連盟申し合わせ事項に基づいて行う。**なお、2024/25年の競技規則の改正については適用する。**
- (2) 試合は、トーナメント方式を採用する。
- (3) 試合時間は、40分とし、勝敗の決しない時は、PK方式により、次回戦出場チームを決定する。**なお、準決勝・決勝戦において勝敗の決しない場合は、10分間(5分ハーフ)の延長戦を行った後、PK方式を採用する。**
- (4) 交代要員は10名とし、自由な交代を適用する。ただし、GKの交代については、ボールがアウトオブプレーになった時に、主審に通知し、主審の許可を得て交代を行うこと。
- (5) **試合球は、JFA公認試合級4号ボール(サーマルボウディング加工)とし、各チームの持ち寄りとする。**
- (6) 競技場の規格は、次の通りとする。

大きさ→68m×50m	ゴールエリア→4m	ペナルティーエリア→12m
センターサークル→7m	PKマーク→8m	コーナーマーク→7m
- (7) ゴールは、少年用ゴールを使用する。

11. チーム構成と条件

- (1) 登録選手数は、**18名以内**(背番号は、1～99以内の番号を使用する)とし、競技者の数は、8名(6名に満たない場合は試合を行わず、得点を0対3で敗戦。試合中の怪我等による人数不足により8名に満たなくなった場合には、そのまま続行する。)

- (2) ベンチ入りするチーム役員の数は2名以上5名以内。なお、1名以上が日本サッカー協会公認指導者ライセンス（D級コーチライセンス以上）を有すること。【公認指導者証を持参すること】
- (3) 引率者は、当該チームを掌握できる責任ある指導者であること。
- (4) 選手は、スポーツ傷害保険に加入し、かつ保護者の同意のあるものに限る。

12. 開会式

開会式は行わない。

13. 監督会議

2024年10月5日（土）午後6時30分より宮崎市中央公民館大研修室にて現地開催にて行う。

注1) 監督会議への出席は、申込書に登録された指導者とする。

注2) 大会要項等については監督会議で配布はないので持参すること。

注3) 特別な理由により出席ができない場合は、各運営委員に連絡をすること。

その際の抽選に関しては各地区運営委員が代行する。

14. 表彰

- (1) 優勝チームには、優勝旗、トロフィー、メダル他を授与する。
- (2) 準優勝並びに3位（2チーム）には、メダルを授与する。
- (3) 特別協賛社賞として、努力賞を授与する。

15. 申込方法

2024年9月29日（日）23時までにJFAホームページ内の「KICKOFF」より大会申込申請を行うこと。

2024年度のMFA主催大会プライバシーポリシー同意書・写真動画に関する許諾書を未提出のチームは、監督会議時に持参すること。（以前のMFA主催大会で提出済みのチームは提出不要です）

また、参加料8,000円は、監督会議時に納入すること。

【問い合わせ先】 各地区4種運営委員

16. その他

- (1) 本大会に出場する経費は、全て各チーム負担とする。
- (2) ユニフォームについては、日本サッカー協会のユニフォーム規程を遵守すること。

『ユニフォーム規程』

【1】本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。

【2】正・副の2色については、明確に異なる色とする。

【3】ユニフォームのうちシャツは審判員が通常着用する黒色と明確に判別しにくい色彩（紺色・黒色等）は着用できない。（ユニフォーム規程第4条（ユニフォームの色彩））

【4】主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

【5】ゴールキーパーのショーツ及びソックスはフィールドプレーヤーと同色または同系色でも良いものとする。

【6】前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判断しやすい組み合わせを決定することができる。

【7】ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

【8】アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

【9】アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

【10】GKについてはショーツ、ソックスについてはフィールドプレーヤーと同色又は同系色で構わないが、必ず参加申込書に記載された色を着用すること。

【11】ユニフォームの色等について参加申込書に記載された色を着用すること。

【12】ユニフォーム等について本要項に記載のない事項については、サッカーの競技規則及び（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規程に準じる。

※なお、フィールドの選手がGKをする場合には、本大会申込書に記載のユニフォームを着用しその選手固有の番号とする。ただし試合中の怪我の場合は、出場していたGKのユニフォームを着用して出場することも出来る。

- (3) 大会期間中に「退場」を命じられた者並びに「警告」累積2回の者は、次の1試合に出場できない。なお、選手、監督・コーチの指導者等が重大な問題を起こした場合には、宮崎県サッカー協会ウェルフェアオフィサーにより聴取され、裁定委員会に報告されることがある。退場・退席による未消化の出場停止処分は全国大会に持ち越す。

- (4) 各チームは、宮崎県サッカー協会に登録済みの3級以上の審判員を帯同すること。なお、帯同審判

員は、写真を貼った2024年度審判証（電子証可）を必ず持参し、試合時間の30分前までに、審判証を本部に提示すること。

- (5) 本大会の優勝チーム・選手は、全国大会【12月26日～29日（開会式25日） 鹿児島ふれあいスポーツランド】への出場権を得る。
- (6) 今大会のシードチームは、JA 共済杯のベスト8チームが第1～第8シードとし、U-12 サッカーリーグ in 宮崎の代表決定戦にて決定した4地区の優勝チーム4チームが、第9～第12シードとする。
- (7) 本大会のベスト8のチームは、日向市・ひよざえもんカップ第49回九州U-12 サッカー大会宮崎県大会のシード権を得る。
- (8) ユニフォームの広告表示は、「ユニフォーム規程」に基づき認める。ただし、本大会の協賛・協力社と類似したスポンサー広告は禁止とする。
- (9) 大会中のケガについては、各チームにて対応すること。
- (10) 申込書に記入してある指導者（監督・コーチ）が、試合会場にいる場合は、その指導者は、必ずベンチに入らなければならない。
- (11) 試合前のセレモニーは、行なわない。
- (12) 当日は、駐車場の混雑が予想されるので、乗り合わせの上、早めに集合をすること。
- (13) 大会期間中、各会場の駐車場にチームで乗り入れする車には、わかりやすい場所（フロントガラス、ダッシュボード等）にチーム名を必ず提示すること。
- (14) 駐車場に、椅子やクーラーボックス等を置いての場所取りについては厳禁とする。このような行為が見られた場合は、主催者にて撤去する。
- (15) 大会への参加申込みを行なったチームは大会日程に同意したものとする。
- (16) その他重要事項については、宮崎県サッカー協会ウェルフェアオフィサーにより意見聴取を行い、処分等については、裁定委員会等にて決定される。